

平成22年 6月発行



第146号

羽島商工会議所

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

会議所タイムズ

今月号より毎月開催!

中小企業者のための無料司法書士相談会

このたび、羽島商工会議所では「中小企業者のための無料 司法書士相談会」を6月23日より毎月第4水曜日に開催いたします。

事業承継問題、債権債務の処理などのトラブルのご相談や各種登記、会社設立に関するご質問などにぜひご利用ください。

相談員

岐阜県司法書士会所属
簡裁訴訟代理関係業務認定
司法書士

秘密厳守・要予約

相談時間が限られておりますので、事前にご予約いただき簡単な内容をお知らせください。

なお、相談上、各種手続きが発生した場合には、費用負担がかかります。

お問合せ、ご予約は、

羽島商工会議所事務局

☎ 392-9664

担当 河合まで。

今年度の開催日程、詳細は別紙折込みチラシにてご案内いたしております。

日時 ※初回

6月23日 水曜日

午後1時～午後4時

※以後毎月第4水曜日

相談時間はおひとり様

30分程度が目安となります。

場所

羽島商工会議所

会費の口座振替は6月30日(水)です。

6月は当商工会議所会費の納入月となっております。

平成22年度会費納付書を6月15日に送付いたします。

ので、6月30日までにお近くの金融機関(市内の場合

手数料不要)又は、本所窓

口に納めていただきますようお願いします。

口座振替を希望された事業所につきましては、6月30日にご指定の預金口座より引落しさせていただきます。

- 2ページ…熱血飲食まつり、部会活動報告、ワークショップ
- 3ページ…中小企業退職金共済のご案内
- 4ページ…源泉所得税の特例納付について、金融情報

大賀ハスまつり

開催期間

7月1日～7月31日

開催場所

大賀ハス園【桑原町前野】

ミニ・コンサート

7月17日(土)

午後3時30分～

モデル撮影会

7月18日(日)

午前8時30分～



通常議員総会のご案内

第29回羽島商工会議所通常議員総会を次の日時で開催致します。

常議員・議員・監事の皆様方には、別途案内をさせていただきます。是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

日時 平成22年6月23日(水) 正午より

場所 羽島市民会館

議案

第1号議案

羽島商工会議所平成21年度事業報告の承認について

第2号議案

羽島商工会議所平成21年度収支決算の承認について (監査報告)

第3号議案

羽島商工会議所定款の一部改正について

第4号議案

羽島商工会議所常議員の選任について

まるごと1ヶ月

はしま熱血飲食まつり

1万円の当選者を決める大抽選会

飲食・サービス部会 あきんど応演団が主催する「まるごと1ヶ月 はしま熱血飲食まつり」の抽選会を5月28日に当所で行いました。このイベントは飲食・サービス部会所属の会員様、喫茶組合、飲食店組合、菓子工業組合のご協力のもと、68店舗の方にご参加いただき、4月23日から5月22日までのゴールデンウィークを挟んだ1ヶ月間に渡って開催されました。

期間中には各店舗でスタンプラリーや値引きサービスなどが行われ、いつも利用されるお客様には目新しさを、新たなお客様には呼び込む話題をつくるきっかけとなりました。

また、併せて利用者には抽選で30人に現金1万円が当たるイベントも実施し、各店舗から集めた応募券の総数は27,501枚とな

りました。その中から厳正なる抽選を行いました。抽選にあたっては、白木羽島市長、水谷副会頭にも出席していただきました。なお、抽選結果については、当選者へ直接ハガキにて通知しております。このようなイベントは初の試みで、参加店舗数など未知数な状況でのスタートとなりましたが無事に終了することができ、参加店からは「この様なイベントがあれば、また参加したい」「当てるか、当たらないかで、お客さんとの会話ははずみました」という声も聞かれました。



抽選会にはタケちゃんも駆けつけてくれました。

部会活動報告

- 部会総会・事業のご案内
- 運輸・通信部会 総会 6月15日(火)
- 繊維加工・卸部会 総会 6月16日(水)
- 一般商業部会 総会 6月17日(木)
- 建設部会 総会 6月17日(木)
- 繊維工業部会 6月18日(金)
- 一般工業部会 6月18日(金)
- 金融・保険部会
- 飲食・サービス部会
- 各部会総会開催については郵送にてご案内させていただきます。
- 部会の今年度事業計画は、親睦・情報交換のための視察研修事業等が予定されており、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。
- 羽島商工会議所 青年部 6月24日(木)

まるごと1ヶ月 はしま熱血飲食まつり

ご当選おめでとうございます。

以下30名の方に1万円が当選いたしました。(順不同)

- 羽島市 平原様、杉山様、河合様、市橋様、速水様、馬場様、加藤様、山口様、河出様、上野様、平川様、大橋様、松山様、後藤様、高木様、竹山様、河合様、白木様、小川様、安田様
- 岐阜市 河村様 大垣市 酒井様
- 海津市 梶井様、赤尾様、児玉様
- 関市 日置様 輪之内町 堀様
- 一宮市 倉橋様、水谷様
- 稲沢市 日比様

ワークシヨップ 岐阜羽島入居者募集

JR岐阜羽島駅より徒歩5分

◆募集施設

ワークシヨップ岐阜羽島
羽島市福寿町平方4丁目
39番地

(A棟:29・3㎡、62・6㎡の2室)
羽島市福寿町平方2丁目

51番地
(B棟:26・3㎡、26・8㎡の2室)

◆入居対象

下記のいずれかの業務内容の中で高度な技術力を有し、研究開発成果の起業化を目標としている個人
または法人で、支援を要する者。

1. ソフトウェア、情報、通信産業
2. その他アイデア・技術

によって、将来成長が見込まれる分野における新商品、新技術若しくは新たな役割の開発等の事業計画を持つ者

◆お問い合わせ

羽島商工会議所
058-392-9664

従業員の為の退職金づくりは中退共で

中退共は適格退職年金制度からの移行先にもなっています

中小企業退職金共済制度(中退共)は、法律で定められた社外積立型の退職金制度です。

【制度のしくみ】

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

「安全・確実・有利」な特典があります。

国の助成がある退職金制度です。

【新規加入助成】

新しく中退共に加入する事業主に掛金月額額の2分の1を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。

【月額変更助成】

掛金月額が18,000円以下の従業員の掛金を増額する事業主に、増額分の3分の1を増額月から1年間、国が助成します。
※20,000円以上の掛金月額からの増額は、助成の対象になりません。

掛金は税法上全額非課税です。

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

退職金の管理が簡単です。

従業員ごとの納付状況を

【掛金月額の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

※短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員)は2,000円・3,000円・4,000円でも加入できます。

事業主にお知らせします。

【通算制度】

中退共では制度加入前の勤務期間を通算したり、企業間を転職した場合に掛金の納付実績を通算できます。

【転職した場合の通算】

退職金は一般にその企業限りのものですが、中退共では加入企業から他の加入企業に転職した場合、前の企業での掛金納付実績をそのまま新しい契約に通算できる場合があります。

【特定退職金共済制度との通算】
中退共と当商工会議所が実施している特定退職金共済制度との間で相互に退職金相当額を通算できます。

もうすぐ適格退職年金制度(適年)は廃止されます。

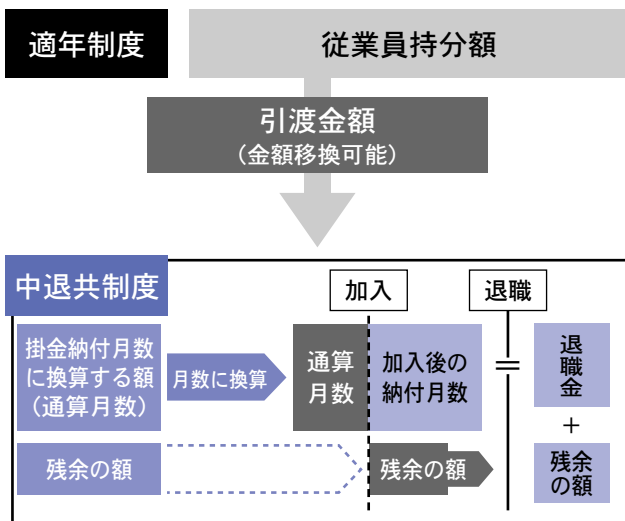
現在、適年を実施している企業は平成24年3月31日までに他制度に移行する必要があります。

この移行先として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度のほか、中退共制度が認められています。

【中退共へ引継ぐ場合の注意】
・中退共制度の過去勤務期間通算制度は利用できません。
・新規加入助成は受けられません。(中退共制度の加入後に掛金月額を増額した場合は、掛金増額助成を受けられません。)

・引継後の退職金の額は、中退共における掛金納付月数(通算月数に加入後の納付月数を加えた月数)が少ない場合は、引渡金額と中退共制度加入後の掛金総額の合計額を下回ることがあります。

中退共制度への適格年金資産の移換概要



中退共に関するお申し込み・お問い合わせ先
羽島商工会議所 ☎ 392-9664

源泉所得税「納期の特例」の

納付期限は7月12日です。

当商工会議所では、事業主の方が従業員や青色専従者からお預かりした源泉徴収税の計算・納付方法について

の指導を行っています。「納期の特例」を選択されている方の納付期限は7月12日(1月〜6月分)となっております

ので、お早めに窓口までお越し下さい。

「ご用意していただく物」

- ・給与支払い額のわかる物(給与明細書の控えなど)
- ・平成22年・21年の源泉徴収簿
- ・OCR専用納付書

・給与所得者の扶養控除等(異動)報告書

※ご注意
・OCR専用納付書を紛失された場合はすみやかに税務署にて再発行の手続きを行って下さい。

・納付するべき税額がない場合でも、納付書を税務署へ提出しなければなりませんので、ご確認下さい。

源泉徴収制度とは

サラリーマン等の給与所得は、給与の支払い者が所得税額を計算し、給与支払の都度その税額を差し引いて支給し、代わって所得税

を納めるよう定められています。

このため、事業主の方が従業員等から預かった源泉所得税は、すみやかに納付する義務が発生します。原則として、源泉徴収した所得税は、翌月の10日までに支払わなければなりません。

「納期の特例」

しかし、事業規模が小さく専任事務員がいない場合など、毎月納税することは事務負担も多く大変です。そこで、給与の支給人数が10人未満である場合は、税務署に「源泉所得税の特例の承認に関する申請書」を提出し承認を受けることで、年2回にまとめて納税できる特例制度があります。

6月

「外国人労働者問題啓発月間」です。

厳しい雇用調整の対象とされている外国人労働者に対して、安

◎外国人労働者(一部除く)の雇用・離職の際、氏名、在留資格、在留期間等について、ハローワークへの届出が必要です。

◎「外国人労働者の雇用管理に關して事業主が適切に対処するための指針」は事業主の方が遵守すべき法令や労働・社会保険への加入

を盛り返す必要があり、これを沿って職場環境の改善や雇用維持及び再就職支援等に取組みま

◎現下の雇用失業情勢の下、

◎外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題等については、外国人雇用管理アドバイザー制度をご利用いただけます。

お問い合わせは岐阜労働局職業対策課(☎263-563)またはハローワーク岐阜(☎247-321)へ。

外国人 技能実習生受入説明会

第18期羽島商工会議所外国人技能実習生受入事業説明会を開催します。新規に外国人技能実習生の受入を希望される企業の方はご参加ください。

日時 6月28日(月) 午後2時

場所 羽島商工会議所
申込 6月25日までに電話にてお申込み下さい。

☎392-9664

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】6月23日(水) 10:00~12:00 【場所】本所2F婦人部研修室 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 6月9日(水) 19:00~21:00 6月24日(木) 10:00~正午 6月25日(金) 14:00~16:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
法律相談 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】6月23日(水) 13:00~16:00 【場所】本所2F 【相談員】岐阜県司法書士会所属司法書士

※金融、労働・年金、経営・技術のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H22.6.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
マル経資金.....1.85%
(設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。)
- 普通貸付.....2.15%
- 【羽島市融資制度】
小口融資.....0.75%

※小口融資のお問い合わせは、羽島市商工観光課(☎392-1111)まで